

第1回仙台城跡調査・整備委員会

- I. 開催日時 平成30年5月31日(木) 10時00分～12時00分
- II. 開催場所 市役所本庁舎5階第2会議室
- III. 出席者 (委員) 油川 晋司・籠橋 俊光・北野 博司・佐浦 みどり
佐々木 貴弘・鈴木 未来・永井 康雄・藤澤 敦
深澤 百合子(欠席)
- (宮城県) 吉野 武(教育庁文化財課 技術補佐)
- (事務局) 【教育局】
- | | |
|-----------|--------|
| 生涯学習部長 | 佐藤 ゆうこ |
| 文化財課長 | 長島 栄一 |
| 仙台城史跡調査室長 | 渡部 紀 |
| 主査 | 鈴木 隆 |
| 主事 | 佐藤 恵理 |
| 主事 | 須貝 慎吾 |
| 文化財教諭 | 加藤 智仁 |
| 専門員 | 工藤 哲司 |
- 【建設局】
- | | |
|------|--------|
| 公園課長 | 岡田 真之 |
| 主幹 | 鈴木 江美子 |
| 主査 | 小澤 功嗣 |
- (報道機関) (2社)
- IV. 傍聴人 0名

※会議録の署名について委員長は油川委員を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 委嘱状交付

3 生涯学習部長あいさつ

4 委員及び事務局紹介

- ・委員による自己紹介
- ・事務局職員、オブザーバー（宮城県教育庁文化財課 吉野技術補佐）の紹介

5 委員長及び副委員長の選出

- ・要綱第5条に基づき、委員の互選によって選出した。

永井委員より委員長及び副委員長の推薦。

委員長 藤澤 敦

副委員長 北野 博司

- ・全会一致で決定。

6 議事

1. 委員会の運営に関する事項について

事務局より、本委員会の設置目的と仙台北城跡保存活用計画等検討委員会のそれぞれの役割について説明。

資料2に基づき事務局から説明。

(質疑なし)

資料3-1に基づき事務局から説明。

委員長： 仙台市では委員会は原則公開となっている。仙台北城については、市民の関心も高いものと思われるので、事務局案通り原則公開としたい。万が一、審議の途中で非公開にすべき部分が出た場合、その都度お諮りして決めていきたいが、いかがか。

委員全員： 異議なし。

委員長： では、提案通り、原則公開とする。議事録作成についても事務局案の通りにさせていただきたい。

委員全員： 異議なし。

資料 3-2 に基づき事務局から説明。

委員 長： 調査部会を設置したいということだが、これはかなり具体的な検討が必要な場合のこととして理解してよろしいか。例えば発掘調査で、この溝から出てきた陶磁器が何世紀頃だから、こう考えていいかだとか、或いは、史料に載っていない部分でどう考えていいか、というかなり具体的なことに限定されると理解してよろしいか。

事務局： 特に発掘調査の現地において、出土した遺構の性格をどう理解すべきか、或いは出土品の年代や種類等を現地、或いは日を改めて室内で検討するような場合があった時に、考古学や歴史的な立場からのご助言等をいただきたいと考えている。

委員 長： そういう検討結果を踏まえ、調査の成果はこの委員会でご報告いただくということでよろしいか。

事務局： そのようにさせていただきたい。

委員 長： 意見が無いようであれば、事務局案の通り調査部会を設置したいと思う。

委員全員： 異議なし。

2. 仙台北城跡の概要と計画の見直しについて

資料 4,5 に基づき事務局から説明。

永井委員： 計画の見直しということだが、ざっとで構わないので、どんな方向でやっているのか教えていただきたい。

事務局： 現在、総合活用計画の大雑把な中身として、仙台北城跡にはどのようなものがあり、どれが大事で、どういうものを保存していくべきか、という具体的なことと、今後仙台北市として城跡全体をどういう心づもりで活用していくのかという基本方針的なことをまとめることに関しての計画だ。具体的な内容については準備していなかったが、例えば何を作るか、何をいつまでに整備するという話の前に、我々はお城にとって非常に大切な石垣や堀をきちんと保存をする。保存をし、調査した上で活用していくという文言を、きちんと文章で謳うということを整理しているところだ。

保存活用計画については、今後仙台北城跡を見通して、20 年間こういった方向で行くという方針を明らかにしたい。そして整備基本計画で、20 年間の前半期の 10 年間で具体的にどうするかということを表していきたい。一応そういった流れを考えていた。

なお、資料 5-1 の右側に図は平成 27 年度に文化庁が出した指針を示しているが、現在本国会において、文化財保護法の改正が審議されている。その中にこの保存活用計画は、法的に位置づけられるため、これまでよりもしっかり位置づけられる性格を持つことになる。

委員からの言葉で重要と思われることは、仙台城跡を保存し活用することは一体何のためなのか、きちんと謳うべきだ、というご意見があった。そういった意見も踏まえ、仙台のまちづくりや市民が色々自分たちの足元を考えていくためにも、仙台城の保存と活用を示すことがそこに繋がっていくと考えている。

委員長： 仙台城の今後の基本方針や大きな整備計画は、保存活用計画等検討委員会で大枠が検討されている。その上でこの委員会は、より具体的にそれを進めていく上での調査や整備をそれぞれの時点で様々な検討加えてながら、進んでいくというご理解でよろしいか。

事務局： はい。

3. 仙台城跡の調査について

資料 6,7 に基づき事務局から説明。

委員長： 造酒屋敷はまだ前からの計画の継続でやっていくということだが、実際の調査はいつから始まるのか。

事務局： 6月の第4週からのスタートを予定している。

副委員長： 造酒屋敷と三の丸については、以前の整備計画に基づいて調査が計画されていると思うが、おおよそ現状で建物の跡が見つかったり、柵みみたいなものがある。造酒屋敷の方は、ある程度どのようなものが分かれば今の整備計画のどこを着地点と計画しているのか。三の丸の土塁も土塀等の跡が出れば整備の材料になる。見通しがあれば教えていただきたい。

事務局： 造酒屋敷の方向性については、今年度の調査を踏まえ、来年度は調査をせず、これまでどういうことが分かってきたのか一度整理をさせていただきたいと思っていた。その中で整理して、皆様にお諮りした上で今後の在り方については考えていきたい。おそらく年度内にこの委員会を設ける場があると思うので、来年度以降の進め方についてご提示をさせていただきたい。現行計画では遺構表示整備を行う方向性が出ているが、分かりやすい遺構が出ていないので、それをどういう風に見せるのか、ご意見を頂戴したい。

それから土塁については、博物館の北側の折れ曲がっている土塁には、土塀が描かれている絵図もあるので、そちらのほうも調査に着手するということも踏まえてこれらの整備をどうするかということを考えていきたい。現在のところそれをいつまでにというところは、まだ考えていないが、その辺については北側の方も着手した上で、今後のことを考えたいと思っている。また改めて委員会にご相談したい。

副委員長： 具体的にこの造酒屋敷の整備計画、実施計画に移っていくのは、この委

員会が所管なのか、整備の基本計画の後、個別の整備の実施計画をどこで作っていくのかというイメージがはっきり分からなかった。

事務局： 検討委員会の方で進めている保存活用計画に則った整備基本計画を改定し、それに沿った形で進めていくべきだろう。ただ、実施年度など具体的なところに関しては、こちらの委員会で議題として挙げていただくような手順になると思う。

副委員長： 遺構が出てきたらどのような整備をしていくかなど、この場で積極的に意見をもらえばよいということだ。

委員長： 保存活用計画や整備基本計画といった委員会のこれまでの積み重ねの上に見直すということなので、当然この間に積み重ねてきた調査成果を踏まえて計画を作ることになる。そこでうまく合わせて考えていけばいいと思っている。

永井委員： ちょっと教えていただきたいことが。最初の説明で造酒屋敷は、政宗の頃は三の丸あたりが居住空間の可能性が高いんじゃないかと。そのすぐ近くに職人の屋敷があるというのが非常に珍しいという説明だったが、この造酒屋敷は、本当に全部を榎森家で使っていたのか。その辺はどのような見解でいるのか。

事務局： 今のところの検討結果では、榎森家以外の別の組織なり、職人なりがいたことに関しては分かっていない状況だ。色々な可能性を含め、専門の先生方がいらっしゃるので、全国の事例など踏まえて今後ご意見いただければ。今のところは榎森家の木簡もあるし文献もあるので、ここで榎森家が酒造りを行っていたという確認しているのが現況だ。

永井委員： 榎森家がここにおいてお酒を造っていたのだろうが、資料 7-2 図 2 を見ると、上の間、下の間、更に立派な庭まで付いているということは、おそらく職人クラスの屋敷ではなくて、城主が使うような施設の一部なのではないか。図面を見る限り、かなり立派な屋敷ではないかと思う。

委員長： 発掘調査の成果も、色々な時期の遺構もあり、なかなか分かりづらいのが今までの実態と思うが、それは今年度の調査を踏まえて意見をいただいて成果をまとめる中でもっと詳しく検討し、どういう風に整備していくかという議論になっていくと思う。

永井委員： ちょうど重要なところが道路になっている。

委員長： おっしゃる通り、残念ながら、道路の部分が既に削られていてほとんどが残っていない可能性が高い。今後調査が進めば、その結果に基づいて次の会議で議論することになる。

4. 仙台城跡の整備について

資料 8 に基づき事務局から説明。

資料 9 に基づき公園課、事務局から説明。

佐々木委員： 3点ある。まず、資料 9-2 広場の入り口の段差解消と書いてあるが、どういう風になっているかわからない。右側に段差があるように見える。

公園課： 従前のこの場所の状況は、今右に残っているような階段の部分があり、実質的に車いす等で侵入できないような状況だった。左半分のみを 6%程度以内の勾配をつけられる範囲として段差の解消を行った。

佐々木委員： 2点目だが、浚渫していると思うが、頻度を教えていただきたい。

公園課： 以前に行った浚渫で記録が残っているものは、平成 3 年の工事の施工が記録残っている。それ以前の記録になると昭和 47 年に浚渫を行った写真が残っているので、だいたいそのような頻度で浚渫を行っていると思う。

佐々木委員： 国指定史跡の範囲なので、現状変更許可のようなものがあると思うが、実際申請してから許可が出るまでどれくらいかかるのか。

公園課： 現状変更の申請を市役所だと文化財課と協議した上で提出している。おおむね 2 ヶ月程度として公園課の工事を行う側では考えているが、文化庁の中の会議とのタイミングとの兼ね合いもあるので前後することもある。

佐々木委員： 意外と早くできるという印象だ。

委員長： この二の丸広場、五色沼、長沼の整備は前から決まっていたことだと思うが、公園施設を維持しながらバリアフリーとか現代的に使いやすくするという方向で、基本的に城跡はいじらず、長沼の石垣とかも明治以降に新しく積まれた石垣を積み直したりはするけども、それより古い方については一切いじらないという形で現状をより維持していくという形での整備ということによろしいか。

事務局： あくまでも現代の公園施設の老朽化をリニューアルするという形で、文化庁にもその旨説明している。史跡としてどう整備していくかということが大きな課題なので、そちらは計画を作ってやっていく。

副委員長： いきなり委員会で榎森邸の調査とか長沼・五色沼の浚渫、二の丸広場の整備が出てきたが、この基本計画の段階で短期整備、これを作った後 5 年くらいの整備計画の中に 3 つとも入っている。その辺を資料の中に付けた方がみなさんも分かる。

事務局： 整備に関して、青葉山公園に係る仙台北城跡整備委員会で一番最後の委員会で公園の色々なリニューアルをしたいと議題を提出していたので、やるという話をした。そのあとに委員会を再編し、具体的にこういう工事をすると提示できればよかったが、事務局の都合でできなかった。今後は説明しながら進めたい。

鈴木委員： この委員会でどこまでの範囲でどういうことを検討し、他の委員会でのこ

れまでの経緯についても図で分かるようなペーパーを次の会議までに作っていただけると良い。

事務局： 補足の資料を準備する。

資料 10 に基づき事務局から説明。

(質疑なし)

5. 青葉山公園（仮称）公園センター整備について

資料 11 に基づき公園課から説明。

委員長： 直接仙台城の整備とは異なるが、既に青葉山公園センターの整備に関する懇話会等で進めてこられた計画で、現在実施設計がこれから始まるという段階まで進んできている。ここで実際にこれから仙台城を訪れる方の動線を考えると、大橋を渡って最初に青葉山公園、ガイダンス施設という風景になるので、今後の活用・整備の在り方を考えたときに非常に重要な位置を占める施設になる。今回委員に入っている方の中にも懇話会で委員をされている方もいらっしゃるので、意見や質問等はあるか。

油川委員： 色々なところの事例を見ていると、結局、出来上がった段階で「何々をやるう」と言っても、規定があるのでできないところが結構あって、その後で改正を行って整備する等色々なことがある。まだ付け加えられるのであれば、例えば情報発信スペースを設け、イベントを行う側の意見も今のうちに聞いておいた方が後々の追加工事や追加整備をしなくて済むのではないかと思う。いずれ市民の方に集まってもらったり、青葉城の玄関口であり、一番最初に見るところなので、ビジュアル的なところも必要だが、実際に年間を通して使っていただくためには、使いやすいようにしてもらおうという視点と、運営しやすいという視点を入れた方が良い。

委員長： どういうふうに市民に使ってもらうかが大切な観点だ。この場で議論するのは違うと思うが、ぜひこういう意見がこの場でも出てきたということをご配慮いただきたい。

公園課： 建物とランドスケープに関するデザインについて、いったん市民の意見をいただくのは区切りとしたが、やはり運営の活用・利活用について自分たちも参加したいという市民の方の意見も強くある。市民の方の集まる機会をつくり、市関係課、担当部署からも意見を聞きながら活用される施設にしていきたいと思っている。

永井委員： 追廻地区は仙台城の大手の一番大事なところで、昔はここに片倉家の屋敷があったり、向かい側に登米と水沢の屋敷があったりと重要なところだった。ここのコンセプトの中で、青葉山の自然と仙台の街に溶け込む歴史

文化漂う佇まいは非常に良いことだと思う。これから実施設計に入ると思うが、外観を見ると、侍住宅のようなものを連想しにくい外観になっているので、その辺も考慮に入れていただけるといい。仙台城は、行っても城という実感がわからないと色々なところで言われる。本丸まで上がっていくと石垣があったりするので、ある程度何となく城だと思えるところだが、そういうものも含め、ここは史跡の範囲ではないけれども、背後に重要な史跡があるということ、その入り口だということも踏まえて景観なども考慮に入れていただきたい。

委員長： おそらくこのデザインも色々な意見があり、歴史的な雰囲気を感じられるものもいいとか、史跡整備の観点からすれば、史跡がメインなので手前のガイダンス施設があまり目立つのも困るという考え方もある。いずれにしても地元の伝統材を使い、基本的には落ち着いたイメージを考えていると思うので、そういう方向で考えをすり合わせていただくことになるのではないかと思う。この辺の運営の在り方も、今後この委員会、或いは保存活用計画等検討委員会でも報告いただいて、公園課で検討いただくということによろしいか。

公園課： 報告させていただく。

副委員長： 計画範囲というところ、それ以外の接点のところちょっと気になっていて、水辺空間も仙台城はとても大事だと思っていて、この東側の広瀬川のところをどうするかによって、この利用や景観も大きく変わるので、十分視野においてこの点線の中だけでなく、外側と上手く一体的にできるようにお願いしたい。

公園課： 広瀬川の部分だが、石積が若干崩れているところがある。県と公園の敷地の境界で石積の肩の部分境界となっており、石積については河川区域の中ということで県の方とも確認しているところだ。大橋からの眺めのイメージ図にもあるように、景観として大事にされる場所なので、資料11-5地区全体設計平面図に「I テラス」で、川に突き出すような形のビュースポットを計画している。敷地内で収めるように考えているが、いずれかの段階で崩れている石積についても利用するのに危なくないように手をかける必要があると考えている。その際は文化財の調査も発生すると思うので、計画とスケジュールがどのように重なるかを今後確認していきたい。

委員長： 川沿いの石垣は史跡の範囲ではないが、それはそれで重要なことなので、少しずつでもご対応いただきたい。

佐浦委員： 今後の公園の整備も含め、地元の方達に知ってもらうということも必要だ。そういう方達が交流してないと、いくら観光客の人が来ても、ある日は人がいるけれども、常にいないということになるので、整備して工事し

た部分がどうして大事な部分なのか、どうして今お金をかけて修復しているのか、そういったことがもう少し分かればいいかなと思った。それが我々大人だけではなく、子供にも伝わるようなものがあれば、もうちょっとみんなが大事にしてくれる場所になるし、もっとこうしたいという活発な意見が色々なところから聞こえてくると思う。

委員 長： それは今後、保存活用計画の中で市民参加について議論されていくと思うので、是非そういう方向付けをしていきたい。

事務局： 佐浦委員からご指摘いただいた点だが、実は親子石垣見学会だとか、仙台城での中学生の職場体験のような形での関わり方など、そういったことも行っている。時期を見て今までやっていたことを紹介させていただきたい。次回の開催については、発掘調査を行い、その成果をまとめていく中で、10～11月の終盤のところで開催させていただきたいと思っている。その際、発掘調査現場の見学も想定している。

委員 長： 次回は発掘調査の山場で、実際に調査の現地を見るというのは、調査した上でどう整備するのかという点でも必ず必要なことだ。この委員会で、今どういう整備になっているのか、これまでどういう考えで、どういう風に進められてきたかという現状を委員の方々全員で見に行った方が良いと思った。整備というのは、そこがどのように使われているのかが前提となるが、今こういう取り組みがされているということを考えていく上で参考になる。何らかのタイミングで、今こういう活用の仕方をしているということも示していただければ、今後の議論に有用と思った。

事務局： 現地視察については、検討させていただく。

(閉会)